

なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須になりました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、申請書と一緒に郵送してください。

- ・個人番号カードを持っている場合：「個人番号カードの表裏のコピー」
- ・通知カードを持っている場合：「通知カードのコピー」と「身分証のコピー」
- ・個人番号カードも通知カードもない場合：「個人番号が記載された住民票の写し」と「身分証のコピー」

| | 「個人番号カード」 を持っている人 | 「通知カード」 を持っている人 | 「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人 |
|---------------|----------------------|---|---|
| 個人番号確認 の書類 | 個人番号カードの裏のコピー | 通知カードのコピー | 個人番号が記載された 住民票の写し |
| 本人確認 の書類 | 個人番号カードの表のコピー | 下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 | 下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 |